



つながるカレッジねりま みどり分野

ねりまの森維持管理コース 講座だより

第3回「森の草本類の特徴と草刈りを学ぼう①(手刈り・貴重種保全)」

〈草地①〉

日時：令和5年6月10日(土) 9:30～12:30

会場：羽沢けやき憩いの森(羽沢3-30)

今回の講座の流れ

前半は、練馬区の憩いの森等にみられる希少種や、繁茂に気を付けたい植物、草地の管理方法について学びました。後半は、安全管理の確認後、鎌を使った草刈りを行いました。

各プログラムの様子



講義の様子



植物の確認



草刈鎌のレクチャー



草刈り実習の様子

練馬の森・緑地の植生と、環境保全に配慮した管理の方法

森の環境や植物について学びました。また「植物や生き物の保全に配慮する管理方法」では、森等を管理する上で大切な、4つのポイント(マーキング、選択的除草、生き物に配慮した管理、地域から理解を得るために)を、学びました。

実習地の観察、マーキング、選択的除草

保全すべき在来種等の植物リストと実習地に生えている植物を確認しながら、大切にしたい植物、繁茂に気を付けたい植物の説明がありました。また、アマチャヅルやノブドウなど保存すべき在来種のマーキング方法も学びました。

安全と美観に配慮した草の管理

たくさんの方が、快適に森を利用できる為の、草刈りの必要性と方法の説明がありました。手刈りが向いている場所や、綺麗に見せるポイントなどを学びました。

鎌を使った草刈り

草刈鎌を使う作業の注意点(使用する際は自分の体の外側に向ける、数人で行う際は作業間隔を取り同じ方向に向かう)や、目的に応じた鎌の種類を学んだ後、2グループに分かれ講師指導の下、草刈りを行い快適に園内を利用できる環境になりました。

ねりまの森維持管理コースについて

地域の貴重な財産である憩いの森などを守り育てるため、管理活動に必要な知識と技術の習得を目指す講座です。座学と実習を交えて、草刈りや中低木の剪定技術などについて学びます。

今回のキーワード

憩いの森は練馬の財産です

株式会社地域環境計画 竹島佐絵子

憩いの森は四季を通じて植物の花や実などの変化を楽しめる場所です。そして、多くの憩いの森では、古くからの土が残っています。その土があることで、今ではなかなか見られなくなった在来種が、憩いの森では見られます。これはどんな植物だろう?と図鑑やネットで調べて知ることも憩いの森の面白いところです。憩いの森は畑や庭ではありません。むやみに植物を植える行為はやめましょう。古くからある練馬の財産である憩いの森の植物を知り、活かし、次世代へと引き継いでいきましょう。

森でみつけた!

スマレ



春の森では、植物が一斉に花を咲かせます。そして、誰もが知っているスマレの花も3～5月に開花します。憩いの森で出会える主なスマレの種類は、ヒメスマレ、コスミレ、タチツボスマレ。そんなスマレが好む環境は、周辺植物の草丈が低く明るいところです。そのため、スマレが生育できる環境を保全する場合は、大きく育つ夏の植物の草刈りが必要です。スマレは種でも増えますが多年草です。草刈りをする時は、地表ギリギリではなく、地表5cm以上で刈ることで、スマレや貴重な植物を絶やさずに管理することができます。また、イネ科等の単一構成を避け、植生を豊に保つことができるため、様々な生きものが生育できる環境も作り出します。